

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年6月21日
【事業年度】	第51期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社はせがわ
【英訳名】	HASEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 徹
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 槻木 紘一郎
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 槻木 紘一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	20,794,714	-	-	-	-
経常利益 (千円)	1,762,243	-	-	-	-
当期純利益 (千円)	938,290	-	-	-	-
包括利益 (千円)	1,038,674	-	-	-	-
純資産額 (千円)	7,602,769	-	-	-	-
総資産額 (千円)	18,761,909	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	431.21	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.54	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	53.33	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.3	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	13.21	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	9.4	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,071,192	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	729,166	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	2,818,215	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,358,090	-	-	-	-
従業員数 (名)	814	-	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(338)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成25年9月1日付で、連結子会社であった株式会社はせがわ美術工芸の発行済株式の70%を譲渡し、連結子会社が存在しなくなったため、第48期より連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	20,027,201	21,637,023	19,314,994	19,401,729	19,378,630
経常利益 (千円)	1,783,216	2,608,271	1,025,324	705,646	945,019
当期純利益 (千円)	959,930	1,540,579	415,894	353,702	409,072
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,922,729	3,988,279	4,009,175	4,026,570	4,033,508
発行済株式総数 (千株)	18,054	18,398	18,503	18,588	18,626
純資産額 (千円)	7,397,808	8,928,079	9,493,716	9,544,780	9,888,631
総資産額 (千円)	18,281,735	17,722,117	17,615,771	18,538,389	17,913,349
1株当たり純資産額 (円)	419.52	495.79	522.12	521.92	540.77
1株当たり配当額 (円)	7.50	10.00	7.50	7.50	7.50
(うち1株当たり中間配当額)	(3.75)	(3.75)	(3.75)	(3.75)	(3.75)
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.78	87.04	23.22	19.59	22.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	54.56	85.56	23.07	19.54	22.60
自己資本比率 (%)	40.2	50.0	53.3	50.9	54.7
自己資本利益率 (%)	13.94	19.00	4.56	3.76	4.26
株価収益率 (倍)	9.2	7.9	23.3	23.2	19.7
配当性向 (%)	13.7	11.5	32.3	38.3	33.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	2,243,584	870,671	1,400,496	559,741
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	504,594	827,830	818,204	347,134
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	2,471,610	533,151	184,952	924,840
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	2,406,860	1,241,540	2,008,896	1,990,931
従業員数 (名)	744	765	788	787	756
(外、平均臨時雇用者数)	(337)	(326)	(331)	(331)	(376)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第47期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3 第48期から第51期における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の利益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

2【沿革】

年 月	事 業 内 容 の 変 遷
昭和4年9月	創業社長 長谷川才蔵が直方市古町に「長谷川仏具店」を創業し、仏壇仏具の販売を開始
昭和41年12月	社名を「株式会社長谷川仏壇店」とし、法人化する。
昭和45年9月	オリジナル金仏壇「明日香」の販売を開始
昭和51年4月	社名を「株式会社はせがわ」に商号変更
昭和51年5月	本部機能を福岡市博多区に移転
昭和53年4月	東京都千代田区神田に関東事務所を開設
昭和54年2月	関東地区1号店として川口芝店開店
昭和55年3月	仏壇の製造を行なう株式会社長谷川仏壇製作所及び寺院工事を行なう株式会社長谷川仏具工芸(現 株式会社はせがわ美術工芸)を当社の子会社とし、充実強化を図る。
昭和57年4月	仏壇仏具卸専門のはせがわ商事株式会社を子会社として設立
昭和57年11月	福岡県内で仏壇の製造を営む有限会社大川唐木佛壇製作所に資本参加し子会社とする。
昭和59年4月	子会社はせがわ商事株式会社を吸収合併
昭和59年5月	関東事務所を東京都中央区銀座に移転
昭和59年8月	本店を福岡市博多区に移転
昭和63年11月	福岡証券取引所に株式上場
平成6年9月	東海地区1号店として春日井店開店
平成6年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
平成9年4月	墓石事業に本格参入
平成14年11月	仏壇製造子会社の株式会社長谷川仏壇製作所が同有限会社大川唐木佛壇製作所を吸収合併し、株式会社はせがわ仏壇工房に商号変更
平成16年5月	関東事務所を東京都文京区後楽に移転
平成16年7月	本店を福岡市博多区祇園町に移転し「福岡本社」とする。
平成16年7月	本社機能の一部を関東事務所に移転し「東京本社」とする。
平成19年3月	東京藝術大学に「お仏壇のはせがわ賞」を創設
平成19年10月	はせがわビル(福岡本社・福岡本店)を福岡市博多区上川端町に竣工
平成21年9月	屋内墓苑事業を開始
平成23年4月	株式会社はせがわ美術工芸が株式会社はせがわ仏壇工房を吸収合併
平成24年3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成24年5月	大阪証券取引所市場第二部上場廃止
平成25年3月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成25年9月	株式会社はせがわ美術工芸の全株式の70%を譲渡し、関連会社へ移行
平成26年5月	カリモク家具株式会社との共同開発仏壇「SOLID BOARD JUST(ソリッド ボード ジャスト)」の販売を開始
平成27年2月	リビングスタイル店1号店としてヴィナシス金町店開店
平成29年3月	こころのアトリエ1号店としてトレッサ横浜店開店

### 3【事業の内容】

当社は、主に宗教用具関連事業を行なっております。

当社の主な事業内容及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

事業の種類	事業の内容
宗教用具関連事業	<p>&lt; 仏壇仏具事業 &gt; 東日本及び西日本地域に展開する直営店舗にて仏壇仏具の小売販売を行なっております。仏教の伝統的な教義・様式に則った仏壇仏具に加え、お客様の生活様式や価値観の変化に伴って、従来の概念に捉われない商品を企画・開発し、提供しております。商品の企画・開発・仕入については、海外協力工場生産のオリジナル商品を中心とし、国内メーカーとの共同開発にも取り組んでおります。また、全国の仏壇仏具販売店を対象に卸売販売を行なっております。</p> <p>&lt; 墓石事業 &gt; 東日本及び西日本地域に展開する直営店舗・霊園管理事務所にて墓石建立の受注販売を行なっております。石材及び施工については、自社基準に基づく商品提供の体制づくりに取り組んでおります。</p> <p>&lt; 屋内墓苑事業 &gt; 販売業務委託契約により寺院が有する屋内墓苑の受託販売を行なっております。</p>

(注) 1 報告セグメントと上記事業の内容の関連は次のとおりであります。

なお、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

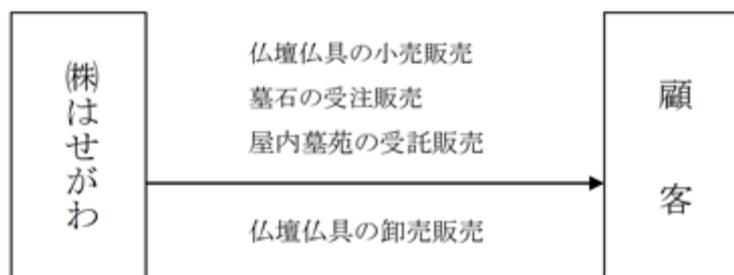
報告セグメントの種類	区 分	事業の内容
仏壇仏具 ・ 墓石	東日本	仏壇仏具事業(小売販売) 墓石事業
	西日本	仏壇仏具事業(小売販売) 墓石事業
屋内墓苑		屋内墓苑事業(受託販売)
その他		仏壇仏具事業(卸売販売)

2 当社の企業集団等には次の関連会社(持分法非適用)があります。

会社名	事業の内容
(株)はせがわ美術工芸	寺院内陣設計施工、文化財保存修復
泉州恩慈諮詢服務有限公司	貿易等のコンサルタント
(株)ナイナイトレーディング	石材製品の販売及び輸入業、当社は墓石の仕入れ

なお、G.V.C. DEVELOPMENT COMPANY LIMITED(ベトナム社会主義共和国)については、売却を予定しており、財務及び営業又は事業の方針の決定に影響を与えることはできないため、同社を関連会社としておりません。

主な事業系統は、概ね次の図のとおりであります。



(注) 持分法非適用関連会社については記載を省略しております。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
756 (376)	41.0	13.6	4,817

セグメントの名称	区 分	従業員数(名)
仏 壇 仏 具 墓 石	東 日 本	430 (269)
	西 日 本	150 (63)
屋 内 墓 苑		25 (21)
そ の 他		21 (9)
全 社 ( 共 通 )		130 (14)
合 計		756 (376)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の( )内は外数であり、臨時従業員(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員であります。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
 5 従業員数が前事業年度に比べ31名減少したのは、主に、当事業年度から雇用形態別人事制度を導入したことに伴い、契約社員の一部を臨時従業員に変更したことによるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、はせがわ労働組合と称し、上部団体としてU Aゼンセン流通部門に加盟しております。  
 なお、当社の労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策等を背景に緩やかな回復基調が見られ、個人消費についても、雇用・所得環境等の改善による持ち直しの動きが見られております。一方で、英国の離脱問題を契機としたEU諸国の動向、米国新政権における政策の不透明感、朝鮮半島の情勢不安など、国外の政治・経済の不安定さにより、今後の景気動向及び個人消費については依然として予断を許さない状況が続いております。

宗教用具関連業界においては、消費者の生活様式や価値観が大きく変化し、購入商品の小型化・簡素化の傾向が顕著になっております。これに伴い単価の下落が進行しており、引き続き厳しい環境が続いております。

当社はこのような情勢のなか、仏壇仏具事業に関しては、お客様の変化に対応した新商品の企画・開発・投入や営業店ごとの品揃えの見直し、商品訴求を高めた販売促進活動を実施してまいりました。墓石事業・屋内墓苑事業に関しては、埋葬に対するニーズを満たす商品・サービスとして相互の連携を強化すべく、営業店の対応力向上に注力してまいりました。加えて、墓石事業に関しては、業界全体では海外加工製品が大半を占める中において他社との差別化を図るべく、重点的に国内加工製品の魅力を提案することに取り組んでまいりました。一方、屋内墓苑事業に関しては、「熱田の杜 最勝殿」（7月受託販売開始）、「小石川墓陵」（10月受託販売開始）を加え、現在6物件で受託販売を行っており、引き続き受託販売物件の新規開苑に向けた活動を推し進めてまいります。また、店舗政策については、店舗展開地域の市場と現在の店舗網との総合的な見直しを行ない、お客様動線の変化に合わせた店舗立地への変更を進めてまいりました。その中で、5月には4店舗目のリビングスタイル店を新規出店、1月には初のショッピングセンター内店舗を開店するなど5店舗の移転再配置を実施いたしました。さらに、3月には日常の「祈り・願い」そして「供養」の新しいライフスタイルを提案する新業態店舗として「こころのアトリエ」第1号店を開店いたしました。

このように各事業において施策を推進したものの、売上高は193億78百万円（前期比0.1%減）となりましたが、荒利益率の改善及び年金資産の運用益などの影響により、営業利益は8億88百万円（前期比15.7%増）、経常利益は9億45百万円（前期比33.9%増）となり、当期純利益は4億9百万円（前期比15.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントを従来の地域を基礎としたセグメントから事業を基礎としたセグメントに変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

当社は、宗教用具関連事業について、「仏壇仏具・墓石」及び「屋内墓苑」を報告セグメントとしております。

仏壇仏具・墓石については、東日本地区において、墓石は堅調に推移したものの、仏壇仏具の販売基数減少の影響が大きく、売上高は144億7百万円（前期比1.2%減）となりました。西日本地区においては、墓石の販売基数減少の影響があったものの、仏壇仏具の販売が好調だったため、売上高は36億16百万円（前期比0.2%増）となりました。これらの結果、全体での売上高は180億24百万円（前期比0.9%減）となりました。

屋内墓苑については、新規物件の受託販売が好調に推移したことにより、売上高は10億5百万円（前期比19.8%増）となりました。

その他については、主に卸売部門が低調に推移したことから、売上高は3億47百万円（前期比4.9%減）となりました。

なお、当社の報告セグメント別売上高は次のとおりであります。  
(報告セグメント別売上高の構成比及び前期比増減)

セグメント の名称	区 分		前事業年度		当事業年度		前期比増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
仏壇仏具 ・ 墓 石	東日本	仏壇仏具	10,079	52.0	9,881	51.0	198	2.0
		墓 石	4,508	23.2	4,526	23.4	18	0.4
		計	14,588	75.2	14,407	74.4	180	1.2
	西日本	仏壇仏具	2,875	14.8	2,917	15.0	42	1.5
		墓 石	732	3.8	699	3.6	33	4.5
		計	3,607	18.6	3,616	18.6	8	0.2
	計	仏壇仏具	12,954	66.8	12,798	66.0	156	1.2
		墓 石	5,241	27.0	5,226	27.0	15	0.3
		計	18,196	93.8	18,024	93.0	171	0.9
屋内墓苑			839	4.3	1,005	5.2	166	19.8
そ の 他			365	1.9	347	1.8	18	4.9
合 計			19,401	100.0	19,378	100.0	23	0.1

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ17百万円減少し、19億90百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5億59百万円(前期比8億40百万円減)となりました。

これは主に、法人税等の支払額5億2百万円、売上債権の増加額1億76百万円などの減少要因があったものの、税引前当期純利益7億24百万円の計上に加え、減価償却費3億18百万円、減損損失2億70百万円、たな卸資産の減少額2億円などの増加要因があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は3億47百万円(前期は8億18百万円の支出)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1億97百万円などの減少要因があったものの、墓石販売に伴う営業保証金(建墓権)の回収の純額1億59百万円(支出9億37百万円、回収10億97百万円)、貸付金の回収による収入1億39百万円、投資有価証券の売却による収入60百万円、差入保証金の回収の純額50百万円などの増加要因があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は9億24百万円(前期は1億84百万円の収入)となりました。

これは主に、長期借入金の返済の純額6億71百万円(借入10億円、返済16億71百万円)、配当金の支払額1億35百万円及びリース債務の返済による支出1億29百万円などがあったためであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

生産実績については、当社の業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

### (2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	金額（千円）	前期比（％）
宗 教 用 具 関 連 事 業	6,995,170	97.7%
計	6,995,170	97.7%

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

受注実績については、当社の業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

### (4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
仏 壇 仏 具 ・ 墓 石	18,024,950	99.1%
屋 内 墓 苑	1,005,714	119.8%
そ の 他	347,964	95.1%
計	19,378,630	99.9%

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社は、創業の精神である「信用本位」「感謝報恩」「よこびのあきない」を基本理念と位置づけております。

この精神を原点に、宗教用具関連事業を通じて、「心の平和と生きる力」を実現することを当社の使命と捉え、そのために必要なサービスや商品のきめ細やかな提供と、様々な価値観の変化を先取りした柔軟な提案を追求してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、仏壇仏具・墓石・屋内墓苑の販売を中心とする事業強化により、主にROA、売上高伸張率、自己資本比率を主要な経営指標の目標とし、各指標の向上を目指しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、「仏壇仏具事業」「墓石事業」「屋内墓苑事業」を宗教用具関連事業の中核と位置づけ、各事業が連動して顧客創造を進めることで、相乗効果を図ってまいります。

今後はなお一層変化するお客様のニーズに対応した商品・サービスの提供とともに、「供養」の枠組みに捉われず、日常の「祈り・願い」の提案を拡大し、新たな顧客層の獲得を目指してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

宗教用具関連業界を取り巻く環境は、生活様式や価値観の変化による購入商品の小型化・簡素化、さらにはそれに伴う単価下落の傾向などが継続しております。また、伝統的形式に縛られない「自分らしい」供養のあり方を求める声も高まっており、多様化するお客様のニーズへの対応が求められております。加えて、一部市場においては近年お客様動線が大きく変化しており、商圏の見直しやそれに伴う店舗政策の見直しが求められております。

墓石販売に関連する動きとしては、都市部への人口集中や高齢化などによりアクセスの良い霊園の需要が高まる一方、都市部を中心に霊園開発に関する規制の強化が進んでいることから、お客様のニーズを満たす霊園が不足しております。こうしたことから、霊園に代わる新たな遺骨収蔵施設として、屋内墓苑が注目を集めており、首都圏を中心に新規物件が増加傾向にあります。さらに、埋葬に対する価値観の変化が進んでおり、合葬墓など個別にお墓を所有しない新たな埋葬形態も注目を集めております。

また、現代人の心的ストレスの増大に伴い、心の平穏を取り戻すための商品やサービスへのニーズが一層高まっていると思われ、精神的・心理的側面の強い宗教用具という分野に携わってきた当社の強みを活かすことのできるビジネスの可能性が内在していると考えております。

このような環境において、既存店については接客・販売を含めたマネジメントのあり方を見直すとともに、品揃えや集客方法の改革を進めてまいります。また、お客様動線により近い立地への「リビングスタイル店」の出店を含めた店舗配置の見直しを実施し、効率的な店舗展開を目指します。さらには、日常の「祈り・願い」そして「供養」の新しいライフスタイルを支援する新業態店舗である「こころのアトリエ」の実験拡大により、新たな顧客層の獲得に努めてまいります。

仏壇仏具事業に関しては、お客様のニーズを捉えた商品及び新たな提案によりニーズが喚起されるような商品の企画・開発・投入を押し進め、演出・販売方法も含め仮説・検証に取り組んでまいります。

墓石事業に関しては、営業店の対応力向上のための取組みを進めるとともに、他社にはない店舗ネットワークを活かした事業認知度向上への取組みを継続して行ない、シェア拡大を目指してまいります。

屋内墓苑事業に関しては、既存物件の受託販売業務に注力しながら、新規物件の受託販売のための準備も並行して進めてまいります。また、「屋内墓苑」という新しいお墓のあり方を広く認知していただくとともに、墓石と屋内墓苑を埋葬に対するニーズを満たす商品として総合的に提案してまいります。さらに、複数の物件の受託販売を同時に行なうことで、販売促進活動の効率化を図ってまいります。

また一方で、当社が提案できる商品・サービスの機能をより広い定義で捉え、「供養」の分野のみならず日常の「祈り・願い」の分野においても、「心の平和と生きる力」を実現する商品・サービスを開発し、社会へ提案・提供してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) お客様の供養に対する価値観の変化について

お客様の生活様式や価値観の変化に伴って、従来の概念に捉われない供養へのニーズが高まっております。この大きな変化の一部として、既存販売商品における小型化・低価格化は一段と進行しており、また、屋内墓苑や樹木葬などの新しい商品・サービスへのニーズの高まりも見られます。

当社は、取扱い商品・サービスの見直しや拡充及び新業態への取組みなど、対応を図っておりますが、このようなお客様の意識の変化が、当社の今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 優良な霊園・墓所の確保について

墓石売上確保のためには霊園・墓所を確保することが重要となりますが、お客様の要望は、より生活圏に近く立地の良い霊園を求める傾向が強くなっております。

しかし、地方自治体の霊園開発規制強化や開発業者と近隣住民とのトラブルなどにより、宗教法人による霊園の新規開発は従来に比べて困難な状況となっております。将来に向けて、優良な霊園や墓所が充分確保できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 霊園の建墓権取得について

優良な霊園・墓所の確保のために、当社は霊園開発計画の段階で、霊園開発の主体となる宗教法人に霊園の建墓権取得のための営業保証金を差入れております。

取得に当たっては、開発計画の頓挫や開園後の販売不振等の事業リスクの回避を充分検討した上で営業保証金の差入れを行っておりますが、霊園の経営は地方自治体の許可制であることから、開園の不許可や許可の取り消しが生じるなど、当初の想定外の事態が発生する可能性があります。その結果、営業保証金の一部又は全部の回収が困難と判断される場合には、貸倒引当金を計上するなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 屋内墓苑販売物件の販売保証について

屋内墓苑の販売では、宗教法人と販売業務委託契約を締結する際、納骨堂経営の安定化を目的として、販売保証を行っております。

販売保証とは、当社が宗教法人に対して、一定の計算期間毎に販売金額を保証する契約であり、販売金額が計算期間内の販売保証金額に満たない場合、不足額を保証金として宗教法人へ預託することとなります。また、預託した保証金は、販売金額が販売保証金額を上回った場合に返還されるなど、将来的には宗教法人から当社へ返還されるものであります。

このため、今後の販売動向によっては、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成29年3月末現在、販売保証の残高は51億59百万円であり、預託保証金6億円（営業保証金として計上）を預託しております。

##### (5) 販売商品の生産・供給体制について

小売部門、卸売部門で販売する商品の大半は、中国などアジア各国からの輸入によるものであります。

このため中国などアジア各国の政治情勢や経済環境変化などにより、影響を受ける可能性があります。

また、当社は、海外協力工場に対して長年に亘り技術指導や独自の検品体制の構築などに取り組み、高品質・適正価格の当社オリジナル商品の製造・販売を可能とすることで他社への優位性構築に努めてまいりました。

商品調達先を分散させることによりリスク軽減に取り組んでおりますが、当社の品質基準に適合する商品を製造しうる工場を育成するにはある程度の年月を要するため、これらの工場が自然災害などにより短期間で甚大な被害を受けた場合には、価格・品質競争力のある商品の充分量の調達が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 原材料等の調達について

当社の主要な取扱商品である仏壇に使用する木材や、墓石に使用する石材等の原材料等は、海外協力工場に集約され、商品の生産が行なわれています。

このため、政治情勢や経済環境変化などにより、原材料価格の急激な高騰、あるいは一部の部材についての供給の滞り、代替材の調達先が確保できない場合には、商品の利益率の悪化や機会損失の発生により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗設備の老朽化について

当社は、全国に117の直営小売店舗を展開しておりますが、相当年数を経過した店舗が多くあります。そのため、老朽化・陳腐化した店舗の改装投資や、経営効率の改善のための店舗移転等の店舗戦略による固定資産の除却損等の損失が発生する可能性があります。

(8) 店舗賃借物件への依存について

当社が展開する店舗の大部分が賃借物件であります。賃借期間は賃貸人との合意により更新いたしますが、賃貸人側の事由により賃借契約を解約される可能性があります。

また、賃貸人に対して保証金を差入れておりますが、倒産その他の賃貸人に生じた事由により一部回収不能になる可能性があります。

(9) 有利子負債への依存について

当社の有利子負債依存度は、成長に向けた投資の拡大により、金利水準が変動した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
総 資 産 額 (百万円)	17,615	18,538	17,913
有 利 子 負 債 合 計 (百万円)	5,161	5,549	4,824
有 利 子 負 債 依 存 度 (%)	29.3	29.9	26.9
売 上 高 (百万円)	19,314	19,401	19,378
営 業 利 益 (百万円)	1,035	768	888
支 払 利 息 (百万円)	64	63	49
支 払 利 息 / 売 上 高 (%)	0.3	0.3	0.3

(10) 災害等による影響について

当社の主要な営業拠点及び商品流通拠点は、首都圏を中心とした関東地域に集中しているため、大規模な地震、台風といった自然災害などにより店舗設備や流通経路が被害を受けた場合には、商品の調達や販売に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 顧客情報の管理について

当社では、多くの顧客情報・個人情報を取り扱っております。

当社では、顧客情報・個人情報の取扱いについての諸規程を整備するとともに、情報システムのセキュリティ体制を構築し、それらを全社に周知することにより、顧客情報・個人情報の漏洩を防ぐ対策を講じておりますが、不測の事態等により顧客情報・個人情報が外部に漏洩した場合、当社の社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 売上高の季節的変動について

当社の売上高は季節性が高く、お盆と秋のお彼岸を迎える第2四半期（7月から9月まで）と、春のお彼岸を迎える第4四半期（1月から3月まで）の売上高が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりましては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行なわれている部分があり、これらについては過去の実績や現在の状況等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行なっております。

なお、当社が財務諸表を作成するにあたり、採用した重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

### (2) 当事業年度の財政状態の分析

#### (資産)

当事業年度末における流動資産は、売掛金が1億83百万円増加したものの、商品が2億46百万円減少したことなどにより、前事業年度末に比べ55百万円減少し、61億99百万円となりました。

固定資産は、前払年金費用が1億38百万円増加したものの、営業保証金（建墓権等）が3億9百万円、土地が1億83百万円及び投資その他の資産のその他が2億2百万円減少したことなどにより、前事業年度末に比べ5億69百万円減少し、117億13百万円となりました。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて6億25百万円減少し、179億13百万円となりました。

#### (負債)

当事業年度末における流動負債は、未払法人税等が1億72百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億51百万円及び買掛金が71百万円減少したことなどにより、前事業年度末に比べ4億36百万円減少し、40億47百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が5億19百万円減少したことなどにより、前事業年度末に比べ5億32百万円減少し、39億77百万円となりました。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて9億68百万円減少し、80億24百万円となりました。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産は、利益剰余金が2億73百万円及びその他有価証券評価差額金が73百万円増加したことなどにより、前事業年度末に比べ3億43百万円増加し、98億88百万円となりました。

この結果、自己資本比率は54.7%（前事業年度末は50.9%）となりました。

### (3) 当事業年度の経営成績の分析

仏壇仏具事業については、お客様の变化に対応した新商品の企画・開発・投入や営業店ごとの品揃えの見直し、商品訴求を高めた販売促進活動を実施いたしました。

墓石事業・屋内墓苑事業については、埋葬に対するニーズを満たす商品・サービスとして相互の連携を強化すべく、営業店の対応力向上を図りました。加えて、墓石事業に関しては、業界全体では海外加工製品が大半を占める中において他社との差別化を図るべく、重点的に国内加工製品の魅力を提案することに取り組みました。また、屋内墓苑事業に関しては、新規開苑の2物件を加え6物件で受託販売を行ないました。

店舗政策については、2店舗の新規出店、5店舗の移転再配置を実施いたしました。

このように各事業において施策を推進したものの、売上高は193億78百万円（前期比0.1%減）となりましたが、荒利益率の改善及び年金資産の運用益などの影響により、営業利益は8億88百万円（前期比15.7%増）、経常利益は9億45百万円（前期比33.9%増）となり、当期純利益は4億9百万円（前期比15.7%増）となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社の経営戦略の現状と見通しにつきましては、前述の「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(3)中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、主に、法人税等の支払額5億2百万円、売上債権の増加額1億76百万円などの減少要因があったものの、税引前当期純利益7億24百万円の計上に加え、減価償却費3億18百万円、減損損失2億70百万円、たな卸資産の減少額2億円などの増加要因により、5億59百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、主に、有形固定資産の取得による支出1億97百万円などの減少要因があったものの、墓石販売に伴う営業保証金（建墓権）の回収の純額1億59百万円（支出9億37百万円、回収10億97百万円）、貸付金の回収による収入1億39百万円、投資有価証券の売却による収入60百万円、差入保証金の回収の純額50百万円などの増加要因により、3億47百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、主に、長期借入金の返済の純額6億71百万円（借入10億円、返済16億71百万円）、配当金の支払額1億35百万円及びリース債務の返済による支出1億29百万円などの減少要因により、9億24百万円の支出となりました。

以上の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ17百万円減少し、19億90百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は3億4百万円であります。

その主なものは、新規出店、店舗移転及び既存店舗の改装等によるものが、東日本において1億24百万円、西日本において72百万円であり、システム開発等によるものが1億7百万円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名) 外[臨時雇用者]	
			建物、造作 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
東京都	仏壇仏具 ・ 墓石 (東日本)	店舗設備	185,481	36,660 (54)	52,663	274,805	99 [65]	
神奈川県			130,750	-	17,089	147,840	104 [76]	
千葉県			94,586	-	15,667	110,254	79 [44]	
埼玉県			93,542	-	5,857	99,400	73 [44]	
茨城県			30,104	-	3,616	33,721	14 [13]	
栃木県			5,463	-	250	5,714	6 [6]	
群馬県			2,073	-	0	2,073	5 [2]	
山梨県			254	-	753	1,007	3 [3]	
愛知県			31,229	-	15,147	46,377	23 [12]	
岐阜県			2,496	-	0	2,496	4 [2]	
福岡県			仏壇仏具 ・ 墓石 (西日本)	322,556	295,197 (1,625)	67,249	685,004	101 [47]
大分県				17,740	-	613	18,353	14 [7]
佐賀県				12,569	-	1,533	14,102	11 [3]
山口県	18,451	-		6,550	25,002	8 [7]		
神奈川県	その他	17,592	-	6,147	23,740	6 [0]		
計(117店舗)			964,893	331,858 (1,680)	193,143	1,489,894	550 [331]	

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、機械装置、什器備品であります。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)
本社ほか (福岡市博多区ほか)	宗教用具関連事業	コンピュータ 及び周辺機器	一式	5年間～ 6年間	56,756	114,115
		業務用車両	422台	3年間～ 6年間	84,395	156,262

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
モラージュ菖蒲店 新設 (埼玉県久喜市)	その他	造作ほか	20,000	-	自己資金	平成29年6月	平成29年6月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	18,626,376	18,626,376	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	18,626,376	18,626,376	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションとして  
の新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年6月21日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	200(注)1	200(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)2	20,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり35,500(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 413 資本組入額 207	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等(取引先及び顧問)であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成25年6月20日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000(注)1	2,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000(注)2	200,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり62,300(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 749 資本組入額 375	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び監査役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。ただし、「新株予約権割当契約」に定める特例の場合を除く。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成25年6月20日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	400(注)1	400(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)2	40,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり62,300(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 749 資本組入額 375	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等(取引先及び顧問)であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成26年6月20日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,580(注)1	2,580(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	258,000(注)2	258,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり65,100(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 791 資本組入額 396	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び監査役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。ただし、「新株予約権割当契約」に定める特例の場合を除く。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成26年6月20日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	600(注)1	600(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000(注)2	60,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり65,100(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 791 資本組入額 396	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等(取引先及び顧問)であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成27年6月23日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,800(注)1	1,800(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000(注)2	180,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり54,700(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 653 資本組入額 327	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。ただし、「新株予約権割当契約」に定める特例の場合を除く。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成27年6月23日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	250(注)1	250(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000(注)2	25,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり54,700(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 653 資本組入額 327	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等(取引先及び顧問)であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は、100株とする。  
ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行なった場合は、同様の調整を行なう。
- 2 新株予約権発行日（以下「発行日」という。）後に当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行なうものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で、新株を発行又は自己株式の処分を行なう場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)	34,000	18,054,376	5,916	3,922,729	5,916	985,902
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)	344,000	18,398,376	65,549	3,988,279	65,549	1,051,452
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)	105,000	18,503,376	20,896	4,009,175	20,896	1,072,348
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)	85,000	18,588,376	17,395	4,026,570	17,395	1,089,744
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)	38,000	18,626,376	6,938	4,033,508	6,938	1,096,682

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数(人)	-	28	21	105	19	7	17,408	17,588	-
所有株式数 (単元)	-	44,950	1,262	49,396	1,276	16	89,086	185,986	27,776
所有株式数の 割合(%)	-	24.17	0.68	26.56	0.68	0.01	47.90	100	-

- (注) 1 自己株式521,594株は「個人その他」に5,215単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。  
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元及び60株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
長谷川興産 株式会社	福岡市中央区大手門1丁目9番24号	3,937	21.14
長谷川 裕一	福岡市中央区	2,143	11.50
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	872	4.68
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	677	3.63
はせがわグループ社員持株会	東京都文京区後楽1丁目5番3号	629	3.37
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	571	3.07
長谷川 房生	福岡市中央区	497	2.67
有限会社 法隆	福岡市中央区大手門1丁目9番24号	443	2.38
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	315	1.69
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	297	1.59
計	-	10,387	55.76

(注) 上記のほか、自己株式が521千株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 521,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,077,100	180,771	-
単元未満株式	普通株式 27,776	-	-
発行済株式総数	18,626,376	-	-
総株主の議決権	-	180,771	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 はせがわ	福岡市博多区上川端町 12番192号	521,500	-	521,500	2.80
計	-	521,500	-	521,500	2.80

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第12回

平成24年6月21日開催の第46期定時株主総会において、当社の使用人の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが特別決議されました。

決議年月日	平成24年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	20,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2013年第1回

平成25年6月20日開催の第47期定時株主総会において、当社の取締役及び監査役の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、取締役に対し報酬とは別枠で、年額100,000,000円の範囲内で報酬等として、また、監査役に対し報酬とは別枠で、年額10,000,000円の範囲内で報酬等として、新株予約権を発行することが決議されました。

決議年月日	平成25年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び当社監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	330,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2013年第2回

平成25年6月20日開催の第47期定時株主総会において、当社の使用人の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが特別決議されました。

決議年月日	平成25年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	50,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2014年第1回

平成26年6月20日開催の第48期定時株主総会において、当社の取締役及び監査役の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、取締役に対し報酬とは別枠で、年額100,000,000円の範囲内で報酬等として、また、監査役に対し報酬とは別枠で、年額10,000,000円の範囲内で報酬等として、新株予約権を発行することが決議されました。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び当社監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	300,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2014年第2回

平成26年6月20日開催の第48期定時株主総会において、当社の使用人の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが特別決議されました。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	60,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2015年第1回

平成27年6月23日開催の第49期定時株主総会において、当社の取締役の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、取締役に対し報酬とは別枠で、年額100,000,000円の範囲内で報酬等として、新株予約権を発行することが決議されました。

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	180,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2015年第2回

平成27年6月23日開催の第49期定時株主総会において、当社の使用人の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが特別決議されました。

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	25,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	350	155,324
当期間における取得自己株式	140	63,672

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	62	20,464	-	-
保有自己株式数	521,594	-	521,734	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要施策の一つであるとの認識に立ち、長期にわたる安定した配当を基本とし、内部留保金や業績等も勘案して配当を行なうこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期（平成29年3月期）の業績と今後の展望を勘案し、1株当たり7.50円（うち中間配当3.75円）の配当を実施いたしました。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月4日 取締役会決議	67,856	3.75
平成29年5月12日 取締役会決議	67,892	3.75

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	545	899	688	565	457
最低(円)	307	440	510	401	401

(注) 最高・最低株価は第48期以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、第47期は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	448	450	449	450	451	457
最低(円)	430	432	440	440	443	445

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		長谷川 房生	昭和21年11月15日生	昭和47年4月 富士ゼロックス株式会社入社 昭和49年5月 当社入社 昭和57年12月 同取締役(非常勤) 昭和59年1月 同専務取締役 平成7年1月 同専務取締役 営業本部長 平成11年6月 同専務取締役 商品本部長 兼海外事業本部長 平成13年7月 同専務取締役 執行役員 経営開発 部・人材開発部担当 平成16年1月 同専務取締役 執行役員 経営開発部 担当 平成18年6月 同取締役副社長 執行役員 管理本部 長 平成19年6月 同代表取締役副社長 平成20年4月 同代表取締役社長 平成21年8月 同代表取締役社長 執行役員 マーケ ティンググループ長 平成22年4月 同代表取締役社長 平成26年6月 同代表取締役会長(現任)	(注)4	497
代表取締役 社長	執行役員 マーケティング グループ長	江崎 徹	昭和34年11月8日生	昭和58年4月 当社入社 平成9年4月 同営業企画室長 平成13年4月 同経営開発部長 平成19年1月 同葬儀紹介推進部長 平成21年4月 同理事 経営企画部長 平成21年6月 同執行役員 経営企画部長 平成22年4月 同執行役員 営業グループ長 平成23年4月 同執行役員 マーケティンググループ 長兼アジア部長 平成23年6月 同取締役 執行役員 マーケティング グループ長兼アジア部長 平成24年7月 同取締役 執行役員 マーケティング グループ長兼営業企画部長 平成26年1月 同取締役 執行役員 マーケティング グループ長兼経営改革推進室担当 平成26年6月 同取締役副社長 執行役員 マーケ ティンググループ長 平成27年4月 同取締役副社長 執行役員 マーケ ティンググループ長兼未来開発部担 当 平成28年4月 同代表取締役社長 執行役員 マーケ ティンググループ長(現任)	(注)4	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	執行役員 寺社聖石グループ担当	川江 充	昭和29年1月10日生	昭和51年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 日本テレコム株式会社(現・ソフトバンク株式会社)入社 平成16年5月 当社入社 平成18年4月 同経営企画部長 平成21年4月 同理事 東京営業部 千葉第2エリア 穴川店店長 平成21年10月 同理事 葬祭事業グループ 開発部長 平成22年4月 同理事 経営改革推進室長 平成24年4月 同理事 営業支援グループ副グループ長兼経営改革推進室長 平成24年6月 同取締役 執行役員 営業支援グループ長兼経営改革推進室長 平成25年10月 同取締役 執行役員 営業支援グループ長 平成26年6月 同常務取締役 執行役員 営業支援グループ長 平成27年8月 同常務取締役 執行役員 営業支援グループ長兼経営管理部長 平成28年4月 同常務取締役 執行役員 営業支援グループ長 平成29年4月 同常務取締役 執行役員 寺社聖石グループ担当(現任)	(注)4	2
常務取締役	執行役員 S C開発部兼 商品開発部兼 商品部担当	砂田 浩孝	昭和29年5月13日生	昭和53年3月 株式会社レナウン入社 平成12年2月 ティンバーランド・ジャパン株式会社 代表取締役社長 平成19年4月 ワンスアラウンド株式会社 取締役 平成20年5月 株式会社新星堂 代表取締役社長 平成25年6月 同相談役 平成25年6月 株式会社ルートワン・パワー 特別顧問(現任) 平成27年8月 U U U M株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 平成28年4月 当社入社 同執行役員 S C開発部担当 平成28年6月 同取締役 執行役員 S C開発部担当 平成29年4月 同取締役 執行役員 S C開発部兼商品開発部兼商品部担当 平成29年6月 同常務取締役 執行役員 S C開発部兼商品開発部兼商品部担当(現任)	(注)4	2
取締役	執行役員 マーケティンググループ副グループ長 提携推進部兼 西日本営業部 兼西日本統括担当	堀尾 淳美	昭和32年2月9日生	昭和56年4月 株式会社福岡銀行入行 平成22年3月 当社入社 平成24年4月 同経営管理部長 平成25年6月 同執行役員 経営管理部長 平成26年1月 同執行役員 マーケティンググループ副グループ長 平成26年3月 同執行役員 マーケティンググループ副グループ長兼東京営業部長 平成26年6月 同取締役 執行役員 マーケティンググループ副グループ長兼東京営業部長兼商品部担当 平成27年8月 同取締役 執行役員 マーケティンググループ副グループ長兼東京営業部長 平成29年4月 同取締役 執行役員 マーケティンググループ副グループ長 提携推進部兼西日本営業部兼西日本統括担当(現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 営業支援グループ長	中谷 泰文	昭和34年11月16日生	昭和58年4月 株式会社富士銀行（現・株式会社みずほ銀行）入行 平成24年11月 当社入社 執行役員 寺社聖石グループ副グループ長 平成25年6月 同執行役員 寺社聖石グループ副グループ長兼納骨堂開発部長 平成26年4月 同執行役員 寺社聖石グループ副グループ長兼屋内墓苑部長 平成26年6月 同取締役 執行役員 寺社聖石グループ長 平成28年4月 同取締役 執行役員 マーケティンググループ副グループ長 平成29年4月 同取締役 執行役員 営業支援グループ長（現任）	(注) 4	4
取締役		茶木 正安	昭和21年7月17日生	昭和44年4月 株式会社日本不動産銀行（現・株式会社あおぞら銀行）入行 平成4年6月 同取締役 東京支店長 平成8年6月 同常務取締役 平成10年6月 同専務取締役 平成12年11月 三洋信販株式会社 専務執行役員 平成15年7月 フィッチ・レーティングス・ジャパン CEO 平成18年6月 株式会社福岡リアルティ 代表取締役社長 平成18年7月 福岡リート投資法人 執行役員 平成24年6月 当社取締役（現任） 平成26年6月 株式会社ファルコン・コンサルティング 上席顧問（現任） 平成27年6月 株式会社メッセージ（現・SMP Oケアメッセージ株式会社）社外取締役（現任）	(注) 4	-
取締役		森山 弘和	昭和25年7月1日生	昭和44年4月 山一証券株式会社入社 昭和49年7月 株式会社山一証券経済研究所出向 平成6年4月 同社経営調査部長 平成10年2月 株式会社森山弘和事務所 代表取締役社長 平成17年4月 株式会社レコフ 常務執行役員 平成20年5月 株式会社森山事務所 代表取締役社長（現任） 平成27年6月 盟和産業株式会社 社外監査役（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		廣瀬 稔	昭和29年9月23日生	昭和55年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成4年8月 中央新光監査法人 社員 平成13年6月 中央青山監査法人 代表社員 平成18年9月 あらた監査法人 代表社員 平成20年4月 廣瀬公認会計士事務所開業 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役		和田 衛	昭和22年11月18日生	昭和48年3月 検事任官 東京地方検察庁勤務 昭和52年3月 法務省勤務 昭和56年4月 弁護士登録 昭和60年12月 和田法律事務所開設(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		池田 眞敏	昭和30年4月19日生	昭和57年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 大阪支所入所 昭和59年6月 監査法人太田哲三事務所(現・新日本有限責任監査法人)九州事務所入所 昭和61年2月 公認会計士登録 平成元年6月 税理士登録 平成元年8月 池田公認会計士・税理士事務所開設 (現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						526

- (注) 1 取締役 茶木 正安及び森山 弘和は、社外取締役であり、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2及び福岡証券取引所企業行動規範に関する規則第6条に定める独立役員であります。
- 2 監査役 廣瀬 稔、和田 衛及び池田 眞敏は、社外監査役であります。
- 3 監査役 和田 衛及び池田 眞敏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2及び福岡証券取引所企業行動規範に関する規則第6条に定める独立役員であります。
- 4 平成29年6月20日開催の定時株主総会から平成30年度定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成28年6月21日開催の定時株主総会から平成32年度定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
淵上 岩義	昭和33年1月16日生	昭和56年4月 当社入社 平成8年4月 同東京営業部長 平成14年4月 同執行役員 西日本事業本部長 平成16年4月 同執行役員 営業統括部長 平成21年4月 同理事 監査室長 平成23年10月 同執行役員 寺社納骨堂工芸部長 平成25年10月 同理事 人事総務部総務チーム 監査役付スタッフ 平成28年4月 同理事 総務部 監査役付スタッフ(現任)	1

- 7 所有株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

- 8 当社は執行役員制度を導入しております。

各執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

氏名	担 当
江崎 徹	マーケティンググループ長
川江 充	寺社聖石グループ担当
砂田 浩孝	SC開発部 兼 商品開発部 兼 商品部担当
堀尾 淳美	マーケティンググループ副グループ長
中谷 泰文	提携推進部 兼 西日本営業部 兼 西日本統括担当
榎本 哲治	営業支援グループ長
新貝 三四郎	寺社聖石グループ長 兼 聖石部長
中村 和徳	マーケティンググループ 提携推進部長
山澤 真樹	営業支援グループ付部長
齊藤 徳雄	マーケティンググループ副グループ長
八田 育朗	商品開発部長
	営業支援グループ 人事部長

(注) 印の執行役員は、取締役兼務者であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

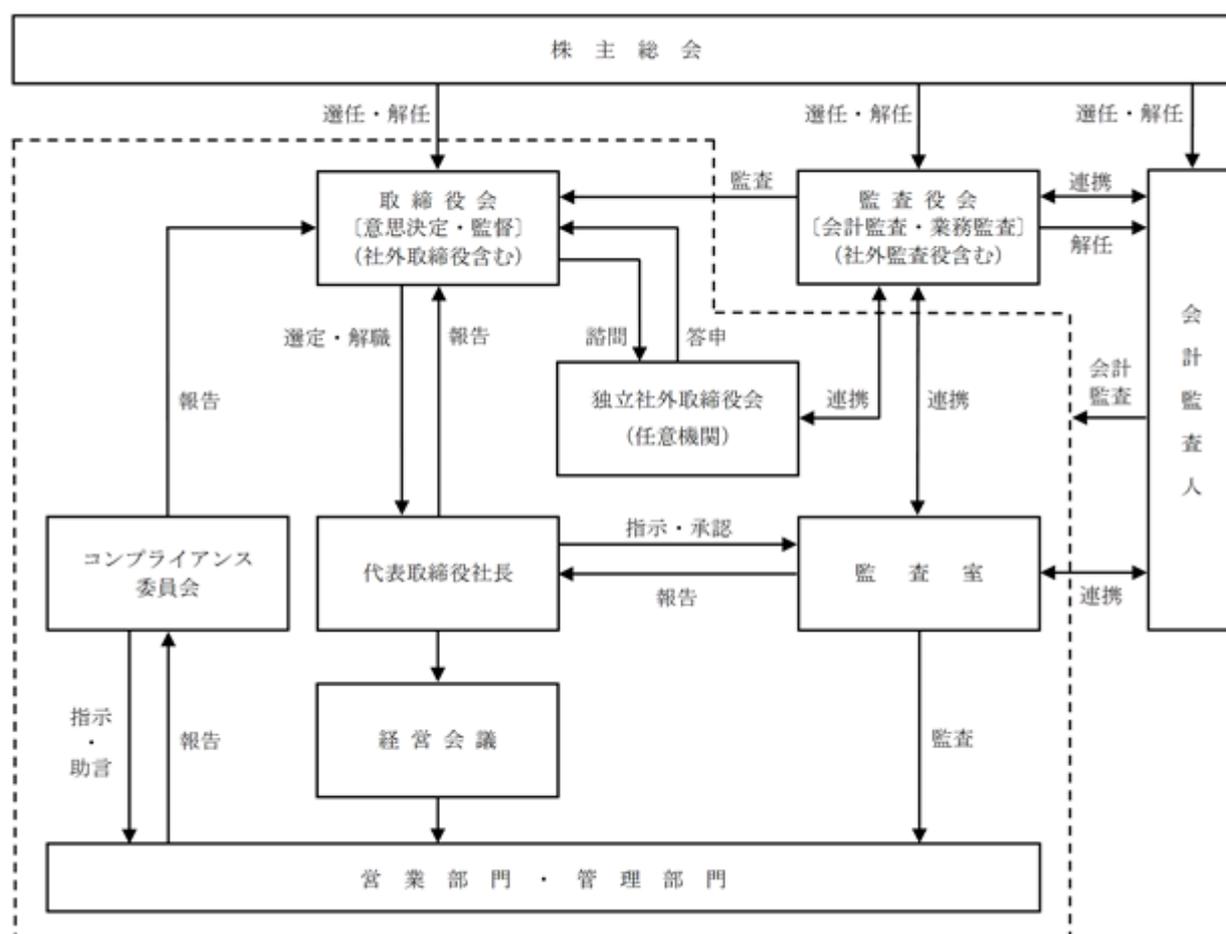
当社は、お客様をはじめとする様々なステークホルダーの方々の立場に配慮し、共に発展できる関係を構築していきつつ持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、「経営理念体系」を策定して企業倫理を明確にし、事業活動の最前線まで浸透を図るとともに、迅速な経営判断のもと機動的な業務執行を行なうための経営管理機構を構築し、経営の健全性を担保するための経営監督機能を整備することで、経営の効率化と透明性の確保に努めてまいります。

また、株主の権利が確保されるよう適切な環境・体制の整備を行なうとともに、法令に基づく開示はもとより、法令に基づく開示以外にも、株主の判断に資する情報や、株主の利益に重要な影響を与える可能性のある情報について、積極的な開示に努めてまいります。

#### 企業統治の体制

#### イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a 会社の機関・内部統制の関係



##### b 取締役、取締役会

当社の取締役は8名（うち、社外取締役2名）であります。

取締役会は、業務執行の意思決定を行なうとともに、取締役の職務の執行の監督を行なっております。

取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

##### c 監査役、監査役会

当社は、取締役の職務執行の監査を目的として、監査役3名（全て社外監査役、うち1名は常勤監査役）による監査役会を設置しております。

監査役会は、原則毎月1回開催しております。

d 執行役員、経営会議

当社は、業務執行の強化を図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は11名であり、取締役会が決定した経営の基本方針や計画等に沿って業務を執行しております。

取締役会の決議事項、その他重要事項に沿って執行役員が業務執行するにあたり、的確な経営判断と業務執行の意思統一のため、経営会議を原則毎月1回開催しております。経営会議は執行役員及び各部室長によって構成されており、常勤監査役も出席しております。

e 独立社外取締役会（任意機関）

当社は、独立社外取締役から構成される独立社外取締役会を定期的に開催しております。独立社外取締役会には、各監査役が必要に応じて出席し、独立社外取締役との情報交換・意見交換などの連携を行っております。

各独立社外取締役は、それぞれの知見を活かしつつ、独立社外取締役会における監査役との情報交換・意見交換の内容等も踏まえ、取締役会への助言を行っております。

当社は、以上のとおり社外取締役、社外監査役を擁した取締役会及び監査役会を基本とする体制が、経営の意思決定における監督機能と業務執行の適正性を確保し、企業価値の向上、効率的な経営及び透明性の確保に機能していると判断しておりますので、現状の体制を採用しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、次に掲げる「業務の適正を確保するための体制」を整備し、運用・改善に努めております。

a 当社及び子会社からなる企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団（以下「当企業グループ」という）のコンプライアンス体制に係るマニュアルの整備、充実に努め、取締役及び使用人が法令・定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。また、その充実に図るため、コンプライアンス担当取締役を置き、当該取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的に会合を開き、コンプライアンス問題に対する対応を行なう。なお、委員会の参加者は、コンプライアンス委員長が当企業グループの取締役及び使用人から指名をもって決定する。

総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に総括することとし、監査室は、総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行なう手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

c 当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署、委員会にて規則、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配付等を行なうものとし、当企業グループにおける組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行なうものとする。

d 当企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社の社内の規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行なわれる体制をとるものとする。

子会社については自律的経営を基礎としつつ、当社は、関係会社管理規程に基づき、経営成績、財務状況、その他の重要な情報について定期的に報告を受けるものとし、一定の事項について子会社の取締役会決議前に当社関係部署に承認を求め、または報告することを義務づけ、一定の基準に該当するものは当社取締役会に付議するものとする。

- e 当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社のコンプライアンス担当取締役を当企業グループの内部統制の整備に関する責任者とする。  
経営管理部を子会社管理の統括部門とし、関係会社管理規程の整備・見直しを通して、当企業グループの内部統制の充実に努める。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、その職務を補助する使用人を配置できるものとする。  
監査役は、その職務を補助する使用人の配置にあたっては必要な知識・能力を備えた専任または兼任の適切な員数を確保するものとし、人事異動その他の事項については、事前に監査役会と協議するものとする。  
監査役は、その職務を補助する使用人の業務に関して監査役から指示を受けた時は、専らその指揮命令に従う体制を整備する。また、その業務の遂行にあたり、社内の各会議体への出席等（監査役の代理出席を含む）、執行部署の協力体制を確保する。
- g 当企業グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当企業グループの取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。なお、当該報告をしたことを理由として、報告をした者が不利な取扱いを受けないものとする。
- h その他監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。  
監査役は、その職務の執行にあたり、必要に応じて社内の各会議体へ出席できるものとする。  
監査役は、その職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求について、当社は速やかに当該費用を支払うものとする。
- i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当企業グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。  
また、総務部を反社会的勢力排除に向けた統括部門とし、反社会的勢力による被害を防止するための情報収集を行なうため、福岡県企業防衛協議会及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟するほか、警察関係機関との情報交換や各種研修の参加等により連携を強化し、社内啓蒙活動に努める。

#### 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

##### イ 内部監査の状況

監査室は、社長直属の2名で構成されております。監査室は、内部監査規程及び内部統制規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守状況を監視し、業務上の不正・過誤による不測の事態の発生を防ぐとともに、業務の改善と経営効率の向上を目的に、内部統制システムの構築・運用状況の評価を実施しております。監査を通して顕在化した問題点は被監査部門に対してその場で改善勧告を行ない、その後、関連部署、内部統制部門及び代表取締役社長等に監査結果の報告を行なって業務改善の推進支援等を依頼しております。

##### ロ 監査役監査の状況

監査役監査のための体制として、監査役3名からなる監査役会を設置するほか、監査役付スタッフ1名を配置しております。監査業務は、監査役会の定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従って実施されており、取締役会その他重要な会議への出席や、取締役及び使用人からの職務の執行状況等についての報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧などを行っております。監査室とも相互連携を図っており、監査室から内部監査の方針、重点監査項目等の監査計画の概要説明を受け、監査結果の報告を受領するとともに、必要に応じて同行監査を実施するなど監査室の情報を有効に活用しております。会計監査人とは四半期毎の定例意見交換会を実施する他、日常的に堅密な連携を行ない、各々監査過程で得られた重要な情報を相互に伝達し、意見交換を行っております。また、会計監査人の独立性に関する方針や職務の遂行が適切に行なわれることを確保するための体制について報告を受け、必要に応じて説明を求め会計監査人の監査の相当性を確かめております。なお、監査役 廣瀬 稔及び監査役 池田 眞敏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 八 会計監査の状況

### 業務を執行した会計監査人

名 称	期 間
有限責任監査法人トーマツ	平成28年4月1日～平成29年3月31日

#### 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 野澤 啓

指定有限責任社員 業務執行社員 池田 徹

#### 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、公認会計士試験全科目合格者 2名、その他 1名

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

茶木 正安は、金融面での高い見識を有しており、また国内外のファイナンスにも精通していることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は株式会社ファルコン・コンサルティングの上席顧問及び株式会社メッセージ（現・SOMP Oケアメッセージ株式会社）の社外取締役を務めておりますが、同社と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

森山 弘和は、経営コンサルティングを通して企業経営における豊かな知識と高い見識を有しており、また企業経営者として豊富な経験を有することから、社外取締役として選任しております。また、同氏は株式会社森山事務所の代表取締役社長及び盟和産業株式会社の社外監査役を務めておりますが、同社と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

廣瀬 稔は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。

和田 衛は、弁護士としての専門知識や幅広い経験を有していることから、社外監査役として選任しております。

池田 眞敏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。

なお、当社は、茶木 正安、森山 弘和、和田 衛及び池田 眞敏の4氏を、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### イ 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割

各社外取締役及び社外監査役は、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験や高度な見識等を活かした監督及び監査、また、助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性、適正性及び適法性を確保する機能・役割を担っております。

#### ロ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、客観的・中立的立場からの監督及び監査、また助言・提言等をそれぞれ行なえるよう、その選任にあたっては、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定める独立性の基準を参考にしております。

#### ハ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携等

社外取締役は、取締役会への出席や取締役等との意見交換等を通じて、取締役の意思決定の過程や職務遂行の状況等経営全般の監督を行なっております。また、独立社外取締役会において監査役と情報交換・意見交換を行なっております。

社外監査役は、取締役会その他の重要な会議への出席や取締役等との意見交換等を通じて、取締役の意思決定の過程や職務遂行の状況等経営全般の監査を行なっております。また、常勤監査役、会計監査人及び内部統制部門から監査の実施状況、内部統制システムの構築・運用状況等の報告を受け、互いに情報を共有し、意見交換を行なっております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### 役員報酬等

##### イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	161,381	147,652	13,728	7
社外役員	33,418	32,420	998	8

##### ロ 役員の報酬等の決定に関する方針

社内取締役の報酬については、業績との連動、株主の皆様との価値共有、業績や企業価値向上に対する意欲喚起を狙いとして定めた役員（取締役）報酬制度に基づき決定することを基本方針としております。なお、報酬水準については、同程度の規模の上場企業と比較を行なったうえで設定しております。

社外取締役の報酬については、独立した立場から経営の監督機能を担うことが役割であることを踏まえ、固定報酬のみとしており、業績により変動する要素はありません。

監査役の報酬については、社内、社外に関わらず、独立した立場から取締役の職務執行の監査機能を担うことが役割であることを踏まえ、固定報酬のみとしており、業績により変動する要素はありません。なお、常勤監査役の報酬水準については、同程度の規模の上場企業と比較を行なったうえで設定しております。

##### 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

##### 取締役会の決議の省略

当社は、取締役会の機動的運営を図るため、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款に定めております。

##### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

##### イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

##### ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される職務をより適切に行なえるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものも含む)及び監査役(監査役であったものも含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に同法第423条第1項の行為に関する責任を、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定款に定めております。

##### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもってこれを行なう旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

株式の保有状況

- イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
10銘柄 491,704千円
- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	556,692	204,305	金融取引の安定化
(株)西日本シティ銀行	378,714	75,364	金融取引の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	128,960	21,678	金融取引の安定化
第一生命保険(株)	700	953	金融取引の安定化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	556,692	268,325	金融取引の安定化
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	75,742	84,300	金融取引の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	128,960	26,307	金融取引の安定化
第一生命ホールディングス(株)	700	1,397	金融取引の安定化

みなし保有株式

該当事項はありません。

- 八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

( 2 ) 【 監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
30,800	3,700	32,000	1,000

【その他重要な報酬の内容】

( 前事業年度 )

該当事項はありません。

( 当事業年度 )

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

( 前事業年度 )

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、マイナンバー対応に係る助言、指導業務であります。

( 当事業年度 )

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、マイナンバー対応に係る助言、指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

前事業年度までの監査時間の実績、監査内容及び監査法人から提示された監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構（F A S F）へ加入し、F A S F主催のセミナーに参加しております。

また、監査法人主催のセミナー等に参加して最新の会計基準等の情報を取得しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,070,896	2,052,931
受取手形	13,716	7,037
売掛金	662,427	845,544
商品	3,124,591	2,877,866
前渡金	6,152	16,481
前払費用	204,995	188,352
繰延税金資産	135,134	156,660
その他	40,604	58,455
貸倒引当金	3,900	3,900
流動資産合計	6,254,619	6,199,430
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	2,518,415	2,440,542
造作(純額)	635,982	685,428
構築物(純額)	84,304	92,430
機械及び装置(純額)	369	292
什器備品(純額)	359,853	385,949
土地	2,868,554	2,685,208
リース資産(純額)	46,482	49,117
建設仮勘定	1,782	-
有形固定資産合計	12,515,744	12,338,968
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	4,245	13,122
リース資産	162,414	162,686
電話加入権	37,326	36,523
無形固定資産合計	203,986	212,332
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,443,959	2,500,279
関係会社株式	28,312	28,312
出資金	940	920
関係会社出資金	7,527	7,527
長期貸付金	141,130	71,512
破産更生債権等	2,114	1,806
長期前払費用	257,242	257,479
前払年金費用	81,107	219,278
繰延税金資産	250,965	203,778
営業保証金	6,917,952	6,608,134
差入保証金	1,395,528	1,345,524
その他	2,996,926	2,793,963
貸倒引当金	959,667	875,898
投資その他の資産合計	9,564,039	9,162,617
固定資産合計	12,283,770	11,713,919
資産合計	18,538,389	17,913,349

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	625,474	554,026
1年内返済予定の長期借入金	2 1,621,270	2 1,469,700
リース債務	125,508	106,743
未払金	481,447	468,510
未払費用	178,167	176,990
未払法人税等	346,221	173,548
未払消費税等	121,011	108,060
前受金	659,886	621,421
預り金	58,039	87,162
賞与引当金	267,000	281,000
流動負債合計	4,484,026	4,047,163
固定負債		
長期借入金	2 3,609,700	2 3,090,000
リース債務	193,173	158,042
退職給付引当金	34,574	39,327
役員退職慰労引当金	163,419	171,805
資産除去債務	376,491	378,532
その他	132,224	139,846
固定負債合計	4,509,582	3,977,554
負債合計	8,993,608	8,024,718
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,026,570	4,033,508
資本剰余金		
資本準備金	1,089,744	1,096,682
その他資本剰余金	451,330	451,336
資本剰余金合計	1,541,074	1,548,018
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	5,209	4,772
繰越利益剰余金	4,010,615	4,284,517
利益剰余金合計	4,015,825	4,289,289
自己株式	172,056	172,191
株主資本合計	9,411,413	9,698,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,201	91,901
評価・換算差額等合計	18,201	91,901
新株予約権	115,165	98,104
純資産合計	9,544,780	9,888,631
負債純資産合計	18,538,389	17,913,349

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	19,401,729	19,378,630
売上原価		
商品期首たな卸高	3,196,736	3,124,591
当期商品仕入高	7,160,086	6,995,170
合計	10,356,822	10,119,762
他勘定振替高	2,746,1	2,519,916
商品期末たな卸高	3,124,591	2,877,866
商品売上原価	1,722,476	1,718,979
売上総利益	12,176,959	12,188,650
販売費及び一般管理費		
販売促進費	919,432	952,134
貸倒引当金繰入額	1,900	-
給料及び賞与手当	4,163,245	4,135,428
賞与引当金繰入額	267,000	281,000
退職給付費用	243,901	131,713
役員退職慰労引当金繰入額	13,817	14,727
福利厚生費	1,085,767	1,091,879
株式報酬費用	21,795	-
賃借料	1,131,424	1,160,146
減価償却費	262,074	280,766
その他	3,298,330	3,252,257
販売費及び一般管理費合計	11,408,689	11,300,052
営業利益	768,270	888,598
営業外収益		
受取利息	7,177	4,647
受取配当金	12,909	11,301
受取家賃	180,381	90,491
貸倒引当金戻入額	-	33,768
債権譲渡益	-	49,662
その他	49,181	44,916
営業外収益合計	249,649	234,789
営業外費用		
支払利息	63,195	49,721
貸倒引当金繰入額	25,004	-
賃貸費用	178,880	96,931
固定資産除却損	40,689	18,149
その他	4,503	13,565
営業外費用合計	312,273	178,368
経常利益	705,646	945,019
特別利益		
投資有価証券売却益	57,965	35,199
新株予約権戻入益	6,346	14,742
特別利益合計	64,311	49,941
特別損失		
減損損失	3,151,480	3,270,774
特別損失合計	151,480	270,774
税引前当期純利益	618,476	724,186
法人税、住民税及び事業税	400,076	293,017
法人税等調整額	135,302	22,096
法人税等合計	264,774	315,114
当期純利益	353,702	409,072

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,009,175	1,072,348	451,330	1,523,679	7,209	3,790,098	3,797,307	171,950	9,158,212
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	17,395	17,395	-	17,395	-	-	-	-	34,790
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	1,999	1,999	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	135,185	135,185	-	135,185
当期純利益	-	-	-	-	-	353,702	353,702	-	353,702
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	106	106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	17,395	17,395	-	17,395	1,999	220,516	218,517	106	253,201
当期末残高	4,026,570	1,089,744	451,330	1,541,074	5,209	4,010,615	4,015,825	172,056	9,411,413

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	230,827	230,827	104,676	9,493,716
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	-	-	-	34,790
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	135,185
当期純利益	-	-	-	353,702
自己株式の取得	-	-	-	106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	212,626	212,626	10,489	202,137
当期変動額合計	212,626	212,626	10,489	51,063
当期末残高	18,201	18,201	115,165	9,544,780

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					買換資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,026,570	1,089,744	451,330	1,541,074	5,209	4,010,615	4,015,825	172,056	9,411,413
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	6,938	6,938	-	6,938	-	-	-	-	13,876
買換資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	437	437	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	135,607	135,607	-	135,607
当期純利益	-	-	-	-	-	409,072	409,072	-	409,072
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	155	155
自己株式の処分	-	-	5	5	-	-	-	20	26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	6,938	6,938	5	6,943	437	273,902	273,464	134	287,211
当期末残高	4,033,508	1,096,682	451,336	1,548,018	4,772	4,284,517	4,289,289	172,191	9,698,625

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	18,201	18,201	115,165	9,544,780
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	-	-	-	13,876
買換資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	135,607
当期純利益	-	-	-	409,072
自己株式の取得	-	-	-	155
自己株式の処分	-	-	-	26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	73,699	73,699	17,060	56,639
当期変動額合計	73,699	73,699	17,060	343,850
当期末残高	91,901	91,901	98,104	9,888,631

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	618,476	724,186
減価償却費	303,481	318,296
減損損失	151,480	270,774
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,013	83,768
賞与引当金の増減額(は減少)	114,000	14,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,163	4,753
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,817	8,386
受取利息及び受取配当金	20,086	15,949
支払利息	63,195	49,721
投資有価証券売却損益(は益)	57,965	35,199
売上債権の増減額(は増加)	6,594	176,438
たな卸資産の増減額(は増加)	72,144	200,029
仕入債務の増減額(は減少)	29,218	71,447
その他	41,743	116,695
小計	1,327,061	1,090,647
利息及び配当金の受取額	15,594	20,192
利息の支払額	61,848	48,232
法人税等の支払額	130,227	502,866
法人税等の還付額	249,916	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,400,496</b>	<b>559,741</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	62,000	62,000
定期預金の払戻による収入	62,000	62,000
有形固定資産の取得による支出	311,008	197,855
有形固定資産の売却による収入	45,672	-
投資有価証券の売却による収入	92,232	60,806
貸付けによる支出	-	10,000
貸付金の回収による収入	9,338	139,618
営業保証金の支出	1,898,752	937,360
営業保証金の回収による収入	1,195,052	1,097,355
差入保証金の差入による支出	36,753	135,150
差入保証金の回収による収入	148,554	185,154
その他	62,540	144,565
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>818,204</b>	<b>347,134</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	-
長期借入れによる収入	3,000,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,991,198	1,671,270
株式の発行による収入	29,830	11,558
自己株式の取得による支出	106	155
自己株式の売却による収入	-	26
リース債務の返済による支出	119,076	129,905
配当金の支払額	134,496	135,093
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>184,952</b>	<b>924,840</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	112	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	767,356	17,964
現金及び現金同等物の期首残高	1,241,540	2,008,896
現金及び現金同等物の期末残高	2,008,896	1,990,931

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仏壇

個別法

仏具

先入先出法

その他

個別法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び造作並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権や営業保証金等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の事業年度に全額費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

### (3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象の識別を取引単位で行なう方法（個別ヘッジ）によっております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

### (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

金利スワップの実行・管理は、経営管理部にて行なっており、取引に関する管理規程は特に設けておりませんが、事前に十分な検討の上、社内手続きを経て実施することとしており、取引は全て取締役会へ報告しております。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ、価値が変動するおそれのほとんどない預金からなっております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### （会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

### （表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「預り保証金」及び「長期未払金」は、資産の総額の100分の5以下であるため、当事業年度よりそれぞれ「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「預り保証金」85,910千円及び「長期未払金」46,313千円は、「固定負債」の「その他」として組み替えております。

### （追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,213,464千円	3,242,591千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	483,128千円	410,113千円
土地	668,860	485,514
投資有価証券	294,598	370,643
その他(投資その他の資産)	208,943	209,546
計	1,655,531	1,475,819

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	924,470千円	820,000千円
長期借入金	2,090,000	1,840,000
計	3,014,470	2,660,000

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000,000	3,000,000

4 保証債務

取引先の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
宗教法人 勝楽寺	1,278,100千円	-千円
宗教法人 源覚寺	678,170	-
宗教法人 千光寺	-	58,100
計	1,956,270	58,100

(損益計算書関係)

- 1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
30,000千円	25,000千円

- 2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
構築物 - 千円	532千円
什器備品 -	46,163
販売費及び一般管理費 7,461	5,220
計 7,461	51,916

3 減損損失

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
直方店	土地	福岡県直方市	148,000
日田店	造作	大分県日田市	3,480
計			151,480

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行ない、遊休資産については、個別の資産単位毎に把握しております。

将来の収益性を検討した結果、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の算定に関しては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
久留米店	土地・造作等	福岡県久留米市	57,680
小倉店	建物等	福岡県北九州市	34,695
直方店	建物等	福岡県直方市	24,110
銀座本店	造作等	東京都中央区	11,873
賃貸	土地	福岡県北九州市	135,025
賃貸	建物等	福岡県宗像市	7,388
計			270,774

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、賃貸資産については物件毎に資産のグルーピングを行ない、遊休資産については、個別の資産単位毎に把握しております。

将来の収益性を検討した結果、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額のうち、正味売却価額は固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.8%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	18,503,376	85,000	-	18,588,376
合計	18,503,376	85,000	-	18,588,376
自己株式				
普通株式 (注)2	521,112	194	-	521,306
合計	521,112	194	-	521,306

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加85,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加194株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	115,165
合計			-	-	-	-	115,165

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	67,433	3.75	平成27年3月31日	平成27年6月4日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	67,751	3.75	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	67,751	利益剰余金	3.75	平成28年3月31日	平成28年6月2日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	18,588,376	38,000	-	18,626,376
合計	18,588,376	38,000	-	18,626,376
自己株式				
普通株式（注）2、3	521,306	350	62	521,594
合計	521,306	350	62	521,594

（注）1 普通株式の発行済株式総数の増加38,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加350株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少62株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	98,104
合計			-	-	-	-	98,104

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	67,751	3.75	平成28年3月31日	平成28年6月2日
平成28年11月4日取締役会	普通株式	67,856	3.75	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	67,892	利益剰余金	3.75	平成29年3月31日	平成29年6月1日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	2,070,896千円	2,052,931千円
預入期間が3か月を超える定期預金	62,000	62,000
現金及び現金同等物	2,008,896	1,990,931

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コンピュータサーバーであります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

投資その他の資産

賃貸不動産であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内	-	10,800
1年超	-	90,900
合計	-	101,700

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。

その設定枠は、借入金の残高を超えないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、組織規程の職務権限基準表に基づき、回収が遅延する場合は所定の手続きをとり承認を受けることとしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等については、適宜、担当役員に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資及び営業保証金（建墓権）に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、金利の変動による損失を回避する目的で、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の判定をもって有効性の判定に代えております。

デリバティブ取引の実行・管理は、経営管理部が行なっており、取引に関する管理規程は設けておりませんが、事前に十分な検討の上、社内手続きを経て実施することとしており、取引は全て取締役会に報告しております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行なっております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,070,896	2,070,896	-
(2) 受取手形及び売掛金	676,144	676,144	-
(3) 投資有価証券	302,301	302,301	-
資産計	3,049,342	3,049,342	-
(1) 買掛金	625,474	625,474	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,621,270	1,621,270	-
(3) リース債務(流動負債)	125,508	125,508	-
(4) 未払金	481,447	481,447	-
(5) 未払法人税等	346,221	346,221	-
(6) 長期借入金	3,609,700	3,625,063	15,363
(7) リース債務(固定負債)	193,173	191,753	1,419
負債計	7,002,793	7,016,737	13,943
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,052,931	2,052,931	-
(2) 受取手形及び売掛金	852,582	852,582	-
(3) 投資有価証券	380,331	380,331	-
資産計	3,285,845	3,285,845	-
(1) 買掛金	554,026	554,026	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,469,700	1,469,700	-
(3) リース債務(流動負債)	106,743	106,743	-
(4) 未払金	468,510	468,510	-
(5) 未払法人税等	173,548	173,548	-
(6) 長期借入金	3,090,000	3,095,870	5,870
(7) リース債務(固定負債)	158,042	157,767	274
負債計	6,020,571	6,026,167	5,596
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) リース債務(流動負債)、(4) 未払金、(5) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(注記事項「デリバティブ取引関係」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される、合理的に見積もられた利率を割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式等	141,657	119,947
関係会社株式	28,312	28,312
関係会社出資金	7,527	7,527
営業保証金	6,917,952	6,608,134
差入保証金	1,395,528	1,345,524

- (1) 非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 関係会社株式、関係会社出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。
- (3) 営業保証金は、将来、墓石を販売する権利(建墓権)を獲得するために支出した金銭債権等であり、営業保証金は単なる金銭債権ではなく、墓石の販売権等も付随した複合的な性格を持っている債権であり、この販売権の価値を含めて時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。
- (4) 差入保証金は、市場価格がなく、かつ、返還予定時期の見積りが困難であり将来キャッシュ・フロー等、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,025,542	-	-	-
受取手形及び売掛金	676,144	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
その他	-	3,911	-	-
合 計	2,701,686	3,911	-	-

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,016,436	-	-	-
受取手形及び売掛金	852,582	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
その他	-	8,574	-	-
合 計	2,869,018	8,574	-	-

4 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,621,270	1,269,700	1,160,000	920,000	260,000	-
リース債務	125,508	93,392	53,908	29,335	13,812	2,724
合 計	1,746,778	1,363,092	1,213,908	949,335	273,812	2,724

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,469,700	1,360,000	1,120,000	460,000	150,000	-
リース債務	106,743	67,330	42,831	27,380	13,665	6,834
合 計	1,576,443	1,427,330	1,162,831	487,380	163,665	6,834

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式28,312千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	225,984	178,909	47,074
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	225,984	178,909	47,074
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	76,317	81,267	4,949
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	76,317	81,267	4,949
合 計		302,301	260,176	42,125

当事業年度（平成29年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	380,331	260,175	120,156
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	380,331	260,175	120,156
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		380,331	260,175	120,156

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	92,232	57,965	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	92,232	57,965	-

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	60,806	35,199	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	60,806	35,199	-

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度及び当事業年度においては、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

金利関連

前事業年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時 価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	長期借入金	1,383,700	985,000	(注)
合 計			1,383,700	985,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時 価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	長期借入金	1,127,500	757,500	(注)
合 計			1,127,500	757,500	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度（すべて積立型制度）と確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、累積のポイントと事由別支給係数にもとづいた一時金もしくは年金で受給できる制度としております。

なお、執行役員及びパートタイマーの一部については退職一時金制度（すべて非積立型制度）を採用しており、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,834,724千円	1,897,840千円
勤務費用	138,993	137,700
利息費用	12,456	12,856
数理計算上の差異の発生額	961	1,083
退職給付の支払額	89,295	112,170
退職給付債務の期末残高	1,897,840	1,935,143

(注) 簡便法による退職給付債務を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	1,862,566千円	1,944,373千円
期待運用収益	18,625	19,443
数理計算上の差異の発生額	61,469	47,829
事業主からの拠出額	213,946	215,137
退職給付の支払額	89,295	111,689
年金資産の期末残高	1,944,373	2,115,094

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,863,266千円	1,895,816千円
年金資産	1,944,373	2,115,094
	81,107	219,278
非積立型制度の退職給付債務	34,574	39,327
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,533	179,951
退職給付引当金	34,574	39,327
前払年金費用	81,107	219,278
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,533	179,951

(注) 簡便法による退職給付債務を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	138,993千円	137,700千円
利息費用	12,456	12,856
期待運用収益	18,625	19,443
数理計算上の差異の費用処理額	62,430	48,912
確定給付制度に係る退職給付費用	195,255	82,200

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は勤務費用に含めております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
一般勘定	43.9%	44.1%
株式	28.0	27.0
債券	21.5	23.4
その他	6.6	5.5
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.69%	0.69%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度48,646千円、当事業年度49,513千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	21,795	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
新株予約権戻入益	6,346	14,742

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年6月21日 定時株主総会決議	平成23年6月21日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 3名	当社従業員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 310,000株	普通株式 126,000株
付与日	平成23年7月1日	平成23年7月1日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等(取引先及び顧問)であることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	定められておりません。	同左
権利行使期間	平成23年7月1日～平成28年6月30日	平成23年7月1日～平成28年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成24年6月21日 定時株主総会決議	平成24年6月21日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 2名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 340,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成24年7月1日	平成24年7月1日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等(取引先及び顧問)であることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	定められておりません。	同左
権利行使期間	平成24年7月1日～平成29年6月30日	平成24年7月1日～平成29年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成25年6月20日 定時株主総会決議	平成25年6月20日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 3名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 330,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成25年7月1日	平成25年7月1日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等(取引先及び顧問)であることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	定められておりません。	同左
権利行使期間	平成25年7月1日～平成30年6月30日	平成25年7月1日～平成30年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成26年6月20日 定時株主総会決議	平成26年6月20日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 3名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株	普通株式 60,000株
付与日	平成26年7月1日	平成26年7月1日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等(取引先及び顧問)であることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	定められておりません。	同左
権利行使期間	平成26年7月1日～平成31年6月30日	平成26年7月1日～平成31年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成27年6月23日 定時株主総会決議	平成27年6月23日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 180,000株	普通株式 25,000株
付与日	平成27年7月1日	平成27年7月1日
権利確定条件	当社の取締役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等(取引先及び顧問)であることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	定められておりません。	同左
権利行使期間	平成27年7月1日～平成32年6月30日	平成27年7月1日～平成32年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年6月21日 定時株主総会決議	平成23年6月21日 定時株主総会決議
権利確定後 (株)		
前事業年度末	20,000	34,000
権利確定	-	-
権利行使	-	28,000
失効	20,000	6,000
未行使残	-	-

	平成24年6月21日 定時株主総会決議	平成24年6月21日 定時株主総会決議
権利確定後 (株)		
前事業年度末	30,000	20,000
権利確定	-	-
権利行使	10,000	-
失効	20,000	-
未行使残	-	20,000

	平成25年6月20日 定時株主総会決議	平成25年6月20日 定時株主総会決議
権利確定後 (株)		
前事業年度末	250,000	40,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	50,000	-
未行使残	200,000	40,000

	平成26年6月20日 定時株主総会決議	平成26年6月20日 定時株主総会決議
権利確定後 (株)		
前事業年度末	298,000	60,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	40,000	-
未行使残	258,000	60,000

	平成27年6月23日 定時株主総会決議	平成27年6月23日 定時株主総会決議
権利確定後 (株)		
前事業年度末	180,000	25,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	180,000	25,000

単価情報

	平成23年6月21日 定時株主総会決議	平成23年6月21日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	286	286
行使時平均株価 (円)	-	418
付与日における公正な評価単価 (円)	62	62

	平成24年6月21日 定時株主総会決議	平成24年6月21日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	355	355
行使時平均株価 (円)	455	-
付与日における公正な評価単価 (円)	58	58

	平成25年6月20日 定時株主総会決議	平成25年6月20日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	623	623
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	126	126

	平成26年6月20日 定時株主総会決議	平成26年6月20日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	651	651
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	140	140

	平成27年6月23日 定時株主総会決議	平成27年6月23日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	547	547
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	106	106

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	293,910千円	268,353千円
賞与引当金	81,969	86,267
退職給付引当金	10,545	11,994
役員退職慰労引当金	49,842	52,400
減損損失	181,319	258,898
資産除去債務	115,110	115,732
その他	191,389	178,640
繰延税金資産小計	924,086	972,288
評価性引当額	487,794	515,306
繰延税金資産合計	436,292	456,981
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	2,290	2,096
資産除去債務に対応する除去費用	21,160	21,997
前払年金費用	24,737	66,879
その他有価証券評価差額金	2,003	5,568
繰延税金負債合計	50,191	96,542
繰延税金資産の純額	386,100	360,439

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割額	10.7	9.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.9	-
評価性引当額の増減額	8.3	3.8
税額控除	-	2.5
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8	43.5

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から6年~30年と見積り、割引率は0%~2.29%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	370,089千円	376,491千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,099	11,215
時の経過による調整額	4,348	4,375
資産除去債務の履行による減少額	2,045	13,550
期末残高	376,491	378,532

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、提供する商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は対象商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を行なっております。

したがって、当社は事業部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「仏壇仏具・墓石」、「屋内墓苑」の2つを報告セグメントとしております。

さらに、「仏壇仏具・墓石」については、地域別の「東日本」、「西日本」に細分しております。

「仏壇仏具・墓石」は、仏壇仏具及び墓石の小売販売を行なっております。

「屋内墓苑」は、屋内墓苑の受託販売を行なっております。

当事業年度より報告セグメントを従来の地域を基礎とした「東日本」、「西日本」及び「寺社関連」から事業別の「仏壇仏具・墓石」、「屋内墓苑」に変更しております。

この変更は、従来「寺社関連」に含めていた屋内墓苑事業の量的重要性が増してきたことから「屋内墓苑」セグメントとして区分し、これを機会に報告セグメントの見直しを行ない地域を基礎としたセグメントから事業を基礎としたセグメントに変更し、屋内墓苑事業以外の寺社関連事業などは、その他に含めております。

また、報告セグメントの変更に併せて、各報告セグメントの経営成績の実態をよりの確にする目的で全社費用等特定の費用の配分方法を一部変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、当該変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	仏壇仏具・墓石			屋内墓苑	計				
	東日本	西日本	計						
売上高									
外部顧客への 売上高	14,588,485	3,607,996	18,196,482	839,265	19,035,748	365,981	19,401,729	-	19,401,729
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	14,588,485	3,607,996	18,196,482	839,265	19,035,748	365,981	19,401,729	-	19,401,729
セグメント 利益又は損失 ( )	1,092,039	74,431	1,017,607	213,532	1,231,139	46,711	1,184,428	416,157	768,270
セグメント 資産	9,964,603	2,910,396	12,875,000	782,986	13,657,986	181,266	13,839,252	4,699,136	18,538,389
その他の項目									
減価償却費	179,102	58,374	237,476	6,495	243,971	625	244,597	2,516	247,113
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	276,427	36,328	312,755	-	312,755	-	312,755	93,849	406,605

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仏壇仏具卸売事業などでありま  
す。
- (注) 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 416,157千円は、各セグメントに配分していない全社費用であ  
ります。
- (2) セグメント資産の調整額4,699,136千円は、運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であ  
ります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額93,849千円は、主にシステム関連のソフトウェア等  
であります。
- (注) 3 セグメント利益又は損失( )は、損益計算書の営業利益と調整を行なっております。  
当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	仏壇仏具・墓石			屋内墓苑	計				
	東日本	西日本	計						
売上高									
外部顧客への 売上高	14,407,994	3,616,956	18,024,950	1,005,714	19,030,665	347,964	19,378,630	-	19,378,630
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	14,407,994	3,616,956	18,024,950	1,005,714	19,030,665	347,964	19,378,630	-	19,378,630
セグメント 利益又は損失 ( )	1,154,732	54,284	1,100,448	257,868	1,358,316	40,343	1,317,973	429,374	888,598
セグメント 資産	9,387,866	2,497,165	11,885,032	900,886	12,785,918	214,682	13,000,600	4,912,749	17,913,349
その他の項目									
減価償却費	192,490	58,783	251,274	7,240	258,514	1,181	259,696	2,495	262,191
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	141,018	88,642	229,661	1,464	231,125	24,174	255,300	107,234	362,535

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仏壇仏具卸売事業などでありま  
す。
- (注) 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 429,374千円は、各セグメントに配分していない全社費用であ  
ります。
- (2) セグメント資産の調整額4,912,749千円は、運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であ  
ります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額107,234千円は、主にシステム関連のソフトウェア等  
であります。
- (注) 3 セグメント利益又は損失( )は、損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	仏壇仏具	墓 石	屋内墓苑	そ の 他	合 計
外部顧客への売上高	12,954,926	5,241,555	839,265	365,981	19,401,729

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	仏壇仏具	墓 石	屋内墓苑	そ の 他	合 計
外部顧客への売上高	12,798,411	5,226,539	1,005,714	347,964	19,378,630

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	財務諸表計上額
	仏壇仏具・墓石			屋内墓苑	計				
	東日本	西日本	計						
減損損失	-	151,480	151,480	-	151,480	-	151,480	-	151,480

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	財務諸表計上額
	仏壇仏具・墓石			屋内墓苑	計				
	東日本	西日本	計						
減損損失	11,873	116,486	128,359	-	128,359	-	128,359	142,414	270,774

(注) 調整額の減損損失142,414千円は、賃貸資産に係るものであり、報告セグメントに配分していません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	青木 孝一	-	-	当社 取締役	-	-	ストック・ オプション の行使	10,650	-	-
主要株主 及びその 近親者	長谷川 裕一	-	-	当社 相談役	(被所有) 直接 11.88	当社 相談役	ストック・ オプション の行使	17,750	-	-
							相談役報酬 の支払	18,020	-	-

(注) 1 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使価格等については、注記事項「ストック・オプション等関係」に記載のとおりであります。

2 長谷川 裕一は、当社代表取締役会長 長谷川 房生の実兄であり、当社の代表取締役として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験と深い見識並びに幅広い人脈等を有しており、経営全般に関する助言等を行なってもらうことを目的として相談役を委嘱しております。  
報酬額については、業務内容を勘案し協議の上決定しております。

3 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 及びその 近親者	長谷川 裕一	-	-	当社 相談役	(被所有) 直接 11.85	当社 相談役	相談役報酬 の支払	17,011	-	-

(注) 1 長谷川 裕一は、当社代表取締役会長 長谷川 房生の実兄で、当社の代表取締役として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験と深い見識並びに幅広い人脈等を有しており、経営全般に関する助言等を行なってもらうことを目的として相談役を委嘱しております。

報酬額については、業務内容を勘案し協議の上決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
1株当たり純資産額	521.92円	1株当たり純資産額	540.77円
1株当たり当期純利益金額	19.59円	1株当たり当期純利益金額	22.61円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	19.54円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	22.60円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	353,702	409,072
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	353,702	409,072
期中平均株式数 (千株)	18,050	18,090
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	44	9
(うち新株予約権 (千株))	(44)	(9)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成25年6月20日株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 290,000株 平成26年6月20日株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 358,000株 平成27年6月23日株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 205,000株	平成25年6月20日株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 240,000株 平成26年6月20日株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 318,000株 平成27年6月23日株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 205,000株

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止及び株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行ない、役員退職慰労金制度を廃止すること及び当社の取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成29年6月20日開催の第51期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

なお、役員退職慰労金制度の廃止及び本制度の導入による業績への影響は軽微であります。

1. 導入の背景及び目的

当社取締役会は、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本株主総会において役員報酬に関する株主の皆様のご承認をいただくことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。

2. 役員退職慰労金制度の廃止

現行の役員退職慰労金制度を、本株主総会終結の時をもって廃止し、取締役及び常勤監査役に対して、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金の打切り支給を行なうこととし、その支給の時期については各取締役及び常勤監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、常勤監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する旨の議案が本株主総会にて承認されました。

3. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

4. 本信託の概要

名称	: 株式給付信託(BBT)
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者	: 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日	: 平成29年8月(予定)
金銭を信託する日	: 平成29年8月(予定)
信託の期間	: 平成29年8月(予定)から信託終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)
当社株式の取得方法	: 取引市場を通じた又は自己株式処分の引受けによる取得
議決権行使	: 一律不行使
信託期間終了時の残余財産の取扱い	: 本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却する予定

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,042,625	1,720	55,350 (55,350)	988,995	548,453	24,243	440,542
造作	2,003,804	137,843	132,661 (14,271)	2,008,986	1,323,558	66,929	685,428
構築物	355,101	22,075	16,842 (2,099)	360,334	267,904	9,756	92,430
機械及び装置	1,549	-	-	1,549	1,257	76	292
什器備品	1,379,675	120,734	55,610 (2,926)	1,444,800	1,058,850	91,026	385,949
土地	868,554	-	183,345 (183,345)	685,208	-	-	685,208
リース資産	76,114	19,419	3,850	91,684	42,566	16,784	49,117
建設仮勘定	1,782	321,726	323,508	-	-	-	-
有形固定資産計	5,729,208	623,520	771,169 (257,993)	5,581,560	3,242,591	208,817	2,338,968
無形固定資産							
ソフトウェア	25,219	11,650	-	36,870	23,747	2,773	13,122
リース資産	254,866	50,873	34,464	271,275	108,588	50,601	162,686
電話加入権	37,326	-	803 (803)	36,523	-	-	36,523
無形固定資産計	317,412	62,523	35,267 (803)	344,668	132,336	53,374	212,332
長期前払費用	272,129	48,648	33,012 (4,589)	287,765	30,286	18,574	257,479

- (注) 1 建設仮勘定の当期増加額のうち、主なものは新設店舗(トレッサ横浜店ほか1店)50,827千円、店舗移転(成田店ほか4店)146,818千円、店舗改装(日暮里店ほか4店)31,798千円であります。
- 2 リース資産の当期減少額は、リース期間満了によるものであります。
- 3 長期前払費用の当期末残高には、非償却資産173,488千円が含まれております。
- 4 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,621,270	1,469,700	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	125,508	106,743	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,609,700	3,090,000	0.8	平成30年4月1日 から 平成33年10月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	193,173	158,042	0.8	平成30年4月1日 から 平成35年2月28日
合計	5,549,651	4,824,486	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,360,000	1,120,000	460,000	150,000
リース債務	67,330	42,831	27,380	13,665

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額		当期末残高 (千円)
			目的使用 (千円)	その他 (千円)	
貸倒引当金	963,567	127,468	50,000	161,236	879,798
賞与引当金	267,000	281,000	267,000	-	281,000
役員退職慰労引当金	163,419	14,727	6,340	-	171,805

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入れ及び回収による取崩し等であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区 分	金 額 (千円)
現 金	36,495
預 金	
当 座 預 金	1,052,233
普 通 預 金	808,652
定 期 預 金	140,000
積 立 預 金	12,000
別 段 預 金	3,550
計	2,016,436
合 計	2,052,931

ロ 受取手形

相手先別内訳

相 手 先	金 額 (千円)
浜屋(株)	2,850
(有)木村仏具店	1,700
(株)太田屋	1,128
(株)小林朱雲堂	730
(有)菊池仏具店	436
(株)大越仏壇	192
計	7,037

期日別内訳

期 日 別	金 額 (千円)
平成29年 4 月	1,981
5 月	2,880
6 月	1,519
7 月	655
計	7,037

八 売掛金  
相手先別内訳

区 分		主な相手先及び金額					
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)
小 売							
クレジット	365,336	九州カード(株)	107,810	(株)福岡銀行	97,080	ユーシーカード(株)	55,092
提携	70,000	全国農業協同組合 連合会 埼玉県本部	37,379	西多摩農業協同 組合	3,179	西東京農業協同 組合	1,543
一般顧客	24,454						
小計	459,792						
卸 売	95,445	(株)保志	74,841	(株)中原三法堂	5,260	(株)銚建仏光堂	2,547
受託販売	290,307	(宗)源覚寺	127,440	(宗)宗三寺	41,750	(宗)成勝寺	41,400
計	845,544						

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
662,427	20,928,920	20,745,803	845,544	96.1	13.1

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

二 商品

区 分	金 額 (千円)
仏 壇	1,464,512
仏 具	1,249,337
墓 石	164,016
計	2,877,866

固定資産

イ 営業保証金

区 分	金 額 (千円)
(宗)伝燈院 (販売保証)	572,259
(宗)清龍院 (建墓権)	380,026
(宗)万年寺 (建墓権)	354,682
(株)大友石材工業 (建墓権)	266,781
(宗)法井寺 (建墓権)	252,610
その他 (株)メモリアル多摩 (建墓権) ほか)	4,781,774
計	6,608,134

ロ 差入保証金

区 分	金 額 (千円)
店舗賃借保証金	1,155,020
事務所賃借保証金	77,211
建設協力金	6,518
その他(社宅・寮賃借保証金ほか)	106,774
計	1,345,524

流動負債  
買掛金

相 手 先	金 額 (千円)
(株)ナイイトレーディング	45,091
(株)小野屋漆器店	40,417
カリモク家具(株)	38,903
(株)保志	25,969
(株)本保	25,614
その他(株)シャーほか)	378,029
計	554,026

固定負債  
長期借入金

相 手 先	金 額 (千円)
(株)福岡銀行	995,000 (300,000)
(株)西日本シティ銀行	845,000 (260,000)
(株)みずほ銀行	820,000 (260,000)
(株)三菱東京UFJ銀行	675,000 (215,000)
(株)三井住友銀行	490,000 (185,000)
その他(三菱UFJ信託銀行(株)ほか)	734,700 (249,700)
計	4,559,700 (1,469,700)

(注) ( )内は内数であり、1年以内の返済予定額につき、貸借対照表の流動負債の部に計上しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,033,134	9,681,663	13,936,032	19,378,630
税引前四半期(当期)純利益金額又は 税引前四半期純損失金額( ) (千円)	289,966	326,751	227,588	724,186
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (千円)	219,194	186,563	83,652	409,072
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (円)	12.12	10.31	4.62	22.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (円)	12.12	22.42	5.68	17.98

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(神田錦町三丁目ビルディング6階) 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(神田錦町三丁目ビルディング6階) 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL <a href="http://www.hasegawa.jp/ir/">http://www.hasegawa.jp/ir/</a>
株主に対する特典	毎年9月30日現在、当社株式を1年以上継続して1単元(100株)以上保有する国内在住の株主に対して、当社創業の地である福岡を中心とした九州にゆかりのある企業の商品や地域特産品 1,500円相当を贈呈。

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款には、次のことを定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月22日 福岡財務支局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月22日 福岡財務支局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第51期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月12日 福岡財務支局長に提出

(第51期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月11日 福岡財務支局長に提出

(第51期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月10日 福岡財務支局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成28年6月28日 福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月20日

株式会社 は せ が わ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 澤	啓 印
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田	徹 印
--------------------	-------	-----	-----

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社はせがわの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社はせがわの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社はせがわの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社はせがわが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。